

男女共同参画 ニュースレター

vol. 21

令和7年3月

第3次尾張旭市男女共同参画プラン ～多様性社会実現のために～ を策定

国においては、平成11(1999)年に「男女共同参画社会基本法」を制定し、翌年に「男女共同参画基本計画」を策定しました。それ以降、計画は5年ごとに見直され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策が総合的かつ計画的に行われています。本市においては、平成26(2014)年に「尾張旭市男女共同参画推進条例」を施行しました。また、「尾張旭市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や環境整備などの施策を積極的に推進してきました。しかしながら、男女共同参画に関する市民意識調査では、様々な場面における男女の格差が依然として存在しているという結果となるなど、課題は多く残されており、引き続き取組を推進していく必要があります。

こうした中、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、効果的な施策を展開していくための総合的な指針として、「第3次尾張旭市男女共同参画プラン」を策定しました。

第3次尾張旭市男女共同参画プランの重点事項

- 1 多様性を認め合う意識の醸成
- 2 あらゆる場面における女性活躍の推進
- 3 個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現



2月15日開催 男女共同参画推進フォーラム 青木さやかさんによる講演会 (生涯学習フェスティバルオープニングイベントと共催)

「母として娘として ～尾張旭から芸能界へ～ テレビのここだけの話」をテーマに、青木さやかさんに講演していただきました。家族に対する思いなどを、子どもから大人になり、現在に至るまでのご自身の気持ちの変化にも触れながらお話しいただきました。

また、子をもつ親としての働き方や、芸能界やテレビ制作に関する、一般人が普段あまり聞けない内容も、持ちギャグを交えながら楽しく講演していただきました。



3月18日開催 男女共同参画講座

保育職員対象 LGBTQ+出張授業

公立の保育施設の職員を対象に、性のあり方は多様で、法律上の性、性自認、性的指向、表現する性の組合せで考えることなどを、NPO法人ASTAのメンバーの、性的マイノリティの当事者やご家族に伺いました。

特に保育施設で注意すべきことも聞くことができ、参加者からは、業務に生かしたいとの声がありました。

参加者の声：子どもに対して、男女の差ができるようなことはなくしていきたい。

3月8日は「国際女性デー」

3月8日の国際女性デーにあわせ、そのシンボルである「ミモザ」を中心としたアーティフィシャルフラワーと、男女共同参画に関するパネルの展示を実施しました。

